

平成29年度 第1回清瀬市地域自立支援協議会

会議録

日時：平成29年 7月28日（金） 14時00分～16時30分

会場：清瀬市コミュニティプラザひまわり 1階 102会議室

出席者：

（委員）◎富永 健太郎、○深堀 清美、岡村 康男、奥山 裕司、
貝沼 寿夫、川副 敬二、菊間 英子、小林 克美、櫻井 大悟、
田中 慶子、橋本 雅美、山崎 昭浩、渡邊 誉浩

◎：会長 ○：副会長

（欠席）市川 裕二、田上 明

（事務局）新井 勘資（障害福祉課長）、他2名

（傍聴人）なし

開会

1 あいさつ

新井障害福祉課長よりあいさつ

2 事務局より

- ・委嘱状交付（机上配布）
各委員よりあいさつ
- ・協議会会議録公開について
会議録の公開方針について確認（意見なし）
- ・傍聴に関する取り扱いについて
傍聴規定について確認（意見なし）
- ・平成29年度 委員名簿・専門部会名簿
委員について確認

- ・会長 副会長選出
富永委員が会長に、深堀委員が副会長に推薦される
⇒ 全会一致で富永委員が会長に、深堀委員が副会長に就任。

富永会長、深堀副会長よりあいさつ

3 (1) 平成28年度 専門部会活動報告について

・子ども部会

委員 前年度3回会議を行った。サービスの支給決定までのプロセスが各市統一していないのでフローチャート作成を提案した。また、市内放課後等デイサービス事業所を他市の児童が利用し、清瀬市民が利用できなくなるという現象が指摘されたほか、成人余暇の充実、放課後等デイ事業所の福祉避難所化などが議論された。
今年度も既に1回開催しており、児童を学校から引き継ぐ際の事故防止について意見交換を行った。

委員 成人余暇について、どのような問題が指摘されたのか。

委員 放課後等デイサービスでは午後6～7時まで通所していられたが、成人になると夕方以降の通所先がなく、活動の場が狭くなる。また、介助者である親が仕事を辞めざるをえないなど家計にも影響が出ることから、成人の余暇活動の充実が望まれるという見解であった。ただし、子ども部会であるため、成人期の活動内容について詳細な議論はしていない。

・相談支援部会

委員 特定相談事業所として登録している10事業所が参加している。計画相談の事例検討を通してスキルアップを図った。基幹相談支援センターの必要性についても議論した。

計画相談を行った後の個別支援はどこまで関わるかについて、意見交換が行われた。相談支援専門員の立ち位置については、引き続き議論していく。

会長 計画相談は、相談員の専門的な知見に基づいて作成されるものだが、利用者のニーズをどのように把握し、計画化していくのかという視点で話し合いはされたか。

委員 相談支援専門員は一人で計画立案することが多く、自分の計画が利用者のニーズを的確に把握・計画化しているのか確信が持てないことがある。複雑なケースは複数の相談員が携わることが大切だという認識を共有した。

・就労支援部会

委員 部会としては1回開催した。その後商工会へ働きかけ、アンケート調査を行う予定であったが、調整で難航した。今後は商工会を通じて障害者の働き方などを見学する機会を設け、周知啓発していくことを決めた。

委員 清瀬中学校の特別支援学級2年生が職場体験を行い、市内スーパーマーケットで実習をした。そのような機会を捉え、双方の理解を促していくことも有効である。

・権利擁護部会

委員 7月から9月にかけてアンケートを行い、障害者の権利擁護について関心が低いことが明らかになったため、啓発のための講演会を開催することを決定した。

3 (2) 平成29年度 専門部会の活動についての提案

・全体

事務局 本協議会に先立つ事務局会議にて、各専門部会の活動をモニタリングする必要性が指摘され、そのために統一的な部会活動計画シートの作成を行う旨の提案があった。

委員 限られた回数 of 部会活動を充実させるためにも、課題と目標を明記し、部会内で共有することは賛成である。

委員 清瀬の地域課題については、何年も継続して議論していくこととなるため、年間計画にしづらい面がある。

会長 継続的に検討すべき地域課題については、年度を越えて検討してほしい。一方で、年度内に完了させるべき取り組みは期限を区切って完了させる努力も必要である。

現在の部会活動は、長期的な検討と、単年度内で完了すべき活動が混同されている傾向にある。部会活動にメリハリをつけるためにも年間計画を策定し、第三者がモニタリングできるようにしておくことが望ましい。

計画表の項目については、試行錯誤しながら修正していきたい。

⇒ 年間活動計画の策定について承認を得た。

・子ども部会

委員 市内に放課後等デイサービス事業所が増えていることから、放課後デイのサービス内容に関する議論が中心になってきている。子ども部会の役割として、災害時の対応・事業所間の連携などについても議論を深めていきたい。

平成30年度には制度改正が予定されているため、動向を注視したい。

・相談支援部会

委員 計画相談の利用率が99%になり、制度の浸透は進んでいる。今後は計画相談の質の向上が求められるため、事例検討や情報共有を通じて部会員同士で切磋琢磨していきたい。

基幹相談支援センターについての検討は引き続き行う。

・就労支援部会

委員 引き続き商工会に働きかけるほか、機会を捕らえて障害者就労の説明会や見学会を企画していきたい。他市の取り組みなどについても積極的に情報収集を行う。

部会員の入れ替えがあったため、課題の共有を図るとともに、新しい部会員が持っているノウハウを活用していきたい。

・権利擁護部会

委員 平成 29 年度は講演会の開催に向けて活動を続ける。

講演会後の活動についても検討しているが、権利擁護は広い意味を持つものであるため、どのようにテーマを設定するかによって活動内容が左右される。部会活動が有意義になるようなテーマ設定について、引き続き検討していきたい。

3 (3) 清瀬市保健福祉総合計画目標事業評価 (案) について

指摘事項

- ・ 障害者計画 — 生涯学習の充実 — ふれあい事業の充実
…今後の事業展開が具体的に示されていない。
- ・ 障害者計画 — 防災・救護体制の充実 — 防災危機管理体制の確立
…福祉避難所の体制整備が急務である。
- ・ 第 4 期障害福祉計画 — 障害福祉サービスの必要量の見込み
— 日中活動系サービス — 短期入所
…ベッド数が足りず、利用希望を断らざるを得ない状況である。特に児童は、受け入れ可能な事業所が少なく、支給決定を受けた人が実際には利用できない現実がある。
- ・ 第 4 期障害福祉計画 — 地域生活支援事業の充実
— 成年後見制度利用支援事業 — 成年後見制度利用支援事業
…周知は進んでいるが、利用は増えていない。利用促進が必要である。

3 (3) 清瀬市障害者計画・第5期障害福祉計画について

事務局より策定スケジュール、市民アンケート調査の結果報告

会 長 自立支援協議会はどのように計画策定に関われるのか。

事務局 計画策定委員会を設置して計画案を作るため、自立支援協議会による大幅な構成変更は難しい。適時に情報提供し、協議会委員の意見を反映させたい。

4 その他

議題なし

閉 会